

令和元年第3回竹原市議会定例会議事日程 第4号

令和元年9月20日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第46号 竹原市立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例案  
(総務文教委員会)
- 日程第 2 議案第47号 竹原市立幼稚園設置及び管理条例を廃止する条例案 (総務  
文教委員会)
- 日程第 3 議案第49号 竹原市水道事業給水条例の一部を改正する条例案 (総務文  
教委員会)
- 日程第 4 議案第52号 竹原市消防団条例の一部を改正する条例案 (総務文教委員  
会)
- 日程第 5 議案第56号 令和元年度竹原市一般会計補正予算 (第2号) (総務文教  
委員会)
- 日程第 6 議案第43号 道の駅たけはらの指定管理者の指定について (民生産業委員  
会)
- 日程第 7 議案第44号 竹原市立認定こども園設置及び管理条例案 (民生産業委員  
会)
- 日程第 8 議案第45号 竹原市下水道事業の設置等に関する条例案 (民生産業委員  
会)
- 日程第 9 議案第48号 竹原市へき地保育所条例を廃止する条例案 (民生産業委員  
会)
- 日程第10 議案第50号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案  
(民生産業委員会)
- 日程第11 議案第51号 竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案 (民生産業委員  
会)
- 日程第12 議案第53号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営  
に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 (民生  
産業委員会)
- 日程第13 議案第57号 令和元年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算 (第1  
号) (民生産業委員会)

日程第14 議案第58号 令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
（民生産業委員会）

令和元年9月20日開議

(令和元年9月20日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前9時59分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第4号を配付いたしております。この日程表のとおり会議を進めます。

---

日程第1～日程第5

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第46号竹原市立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例案から日程第5，議案第56号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第2号）までの5件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

2番今田佳男総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） 総務文教常任委員会に付託された案件は、議案第46号竹原市立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例案，議案第47号竹原市立幼稚園設置及び管理条例を廃止する条例案，議案第49号竹原市水道事業給水条例の一部を改正する条例案，議案第52号竹原市消防団条例の一部を改正する条例案，議案第56号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第2号）の5件であり，9月12日に委員会を開催し，審査を行いました。

議案第47号竹原市立幼稚園設置及び管理条例を廃止する条例案では，幼稚園を廃園とした後の職員の配置と跡地の活用について質疑があり，職員の配置については，認定こども園，吉名，竹原，東野の4園で再配置を考えていく見込みであり，跡地の活用については，地域の要望があれば適切に意見を聞きながら対応していきたいとの答弁がありました。

議案第56号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第2号）では，次期総合戦略の策定に向けた人口ビジョン策定事業補正額150万円について，委託をせずに庁内で策定することができないかとの質疑があり，専門的な部分があり委託にするが，入札により業者を決定して，予算執行については最小限に抑えていきたいとの答弁でした。

朝ごはん推進モデル事業補正額129万6,000円については，2度の質疑応答を行

いました。その中で、この事業は県のモデル事業であり、今回は試験的に竹原西小学校で10月下旬を目途に実施するとのことであるが、今年度のモデル事業だけを実施しようとしているのか、また今後継続するかどうかについて慎重に検討したのかとの質疑があり、このモデル事業は今年度で一旦終了しますが、事業の継続、実施については、今回の事業の効果を検証し、他の地域の環境を考慮しながら検討していくことになると考えられるとの答弁でした。

審査の結果、議案第46号については全会一致、議案第47号については賛成多数、議案第49号については全会一致、議案第52号については全会一致、議案第56号については全会一致で可決となりました。

以上、委員長報告とします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第46号竹原市立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第47号竹原市立幼稚園設置及び管理条例を廃止する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第47号の竹原市立幼稚園の設置及び管理条例を廃止する条例案に反対をいたします。

この議案は、認定こども園新設に伴い、竹原西幼稚園の廃園、休園中の大乘幼稚園、竹原東幼稚園を廃止するという内容です。幼稚園等公共施設の役割は、就学前教育という設置目的と同時に、地域のにぎわい、振興に重要な役割を果たしています。公共施設の効率化、コスト削減に伴う幼稚園等の廃園、統合では、地域のにぎわい、振興は衰退し、人口減少を加速させることは明らかと考えます。改めて、竹原市には公共施設の設置目的や地域振興の積極的な役割を強く求めておきたいと思えます。

以上で議案第47号の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第49号竹原市水道事業給水条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第52号竹原市消防団条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第56号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6～日程第14

議長（大川弘雄君） 日程第6、議案第43号道の駅たけはらの指定管理者の指定についてから日程第14、議案第58号令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）の9件を一括議題といたします。

本件は、民生産業常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3 番竹橋和彦民生産業常任委員長。

民生産業常任委員会委員長（竹橋和彦君） 民生産業常任委員会委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託された議案は、一般議案 1 議案、条例議案 6 議案、補正予算議案 2 議案であります。

質疑のあった議案を申し上げます。

まず、議案第 4 3 号につきましては、道の駅たけはらの指定管理者を指定しようとするものでありますが、老朽化による厨房機器の修繕や更新に係る費用負担についての質疑に対し、現在の厨房機器は市の備品として整備しているものであるが、今後使用する機器について、聞き取りを踏まえ費用負担について協議をしていくとの答弁がありました。また、指定管理料の積算内訳についての質疑に対し、トイレや休憩所など公益的な施設部分とレストランや売店などの収益的な部分とに案分し、公益的施設部分に関わる部分についてのみ指定管理料の積算をしているとの答弁がありました。また、駐車場の渋滞緩和策についての質疑に対し、近隣の駐車場について積極的に情報発信に努めるとの答弁があり、原案のとおり全会一致で可決されたものであります。

次に、議案第 4 4 号につきましては、新たに認定こども園を整備するものでありますが、こども園の園名の選考に際し、園名選考委員会における審議過程に疑義があるとの指摘があり、関係資料を求めた上で、2 日間にわたって審議を行いました。選考委員会に市の職員が加わることの是非を主とした委員会のあり方、審議において選考委員会の進行のあり方、公募時の要件のあり方など、一連の選考過程における問題点についての指摘があり、また園名の再考の質疑に対しては、選考委員会の進行については各委員にその都度確認をとりながら気をつけて行っており、その結果を踏まえて、現行の案で進みたいとの答弁がありました。また、今後における選考委員会の取り組み方についても、委員から提言がありました。採決の結果、可否同数となったことから、委員長において原案のとおり可決したものであります。

議案第 5 3 号につきましては、特定教育・保育施設等における食事の提供に要する費用の徴収等に関する規定を整備するものでありますが、副食費の負担額について、具体的な金額が幾らになるのかとの質疑に対し、まだ決定はしていませんが、国の基準では、月額 4,500 円、1 食当たり 250 円とされているとの答弁があり、原案のとおり全会一致で可決されたものであります。

その他の議案については、審議の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。  
以上、委員長報告といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 議案第44号に対し、修正動議を提出いたしたいのですが。

議長（大川弘雄君） ただいま本案に対して、下垣内和春議員外1人から修正の動議が提出されました。修正案は既に議長の方へ提出されておりますので、修正案を配付いたします。

このままにて暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この際、提出者の説明を求めます。

1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 民生産業委員会における審議の中で、こども園の園名の選考過程に問題があると指摘がありました。園名の公募の結果は「たけのこ」が最も多かったのであって、民意を反映した園名にすべきものと考え、原案の「竹原市立竹原新開こども園」を「竹原市立たけのここども園」に修正するものであります。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより委員長報告及び修正案に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決をいたします。

それでは、もとに戻りまして、議案第43号道の駅たけはらの指定管理者の指定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第43号の道の駅たけはらの指定管理者の指定についての反対討論を行います。

まず、私は、新たに受託者として提案されている団体の活動には敬意を表したいと思います。

私が反対する主な理由は、地方自治法に定める公の施設の維持管理を指定管理者で行うことは適切でないと考えるものであります。公の施設は、その設置目的に沿って、人の配置や施設の維持管理費等、市が直接責任を持つべきであり、そのことが地域経済の振興にとって最も重要な役割を果たすことができると考えます。しかし、指定管理者の運営では、収益第一、効率化等が優先されます。施設の運営に重要な人件費等々、削減が強いられます。結果として、設置目的、安定した市民サービスを脅かしかねません。公共施設は、住民の福祉増進を第一の目的にしています。この明確な目的を果たす市の責任を強く求めておきたいと思えます。

以上で議案第43号の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） 次に、6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） 私は、議案第43号道の駅たけはらの指定管理者の指定についてに賛成の立場から討論をいたします。

指定管理者である株式会社いいね竹原は、本年8月1日より竹原海の駅の指定管理者となっており、新しい海の駅のあり方を提案し、現在も精力的に運営をされております。道の駅たけはらは来年4月からの運営となりますが、売店、レストラン、観光情報センターなどについても新しい試みが大きく期待されるものであります。また、構成団体として、多くの地元竹原の事業所が参入していることは非常に重要であり、今までにあった改善点などはこれからの運営にとって貴重なデータとなることでしょう。地元の問題点をプラスにし、そして様々な団体などと連携している活動は、新しい道の駅として生まれ変わることができる大きなチャンスだと思います。来春のオープンまでしっかりと準備をしていただき、竹原の情報発信基地としての役割を十二分に発揮していただくことを期待し、私の賛成討論とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第44号竹原市立認定こども園設置及び管理条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより本案及び修正案の討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

原案賛成者、8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 私は、議案第44号竹原市立認定こども園設置及び管理条例案に賛成の立場で討論に参加いたします。

この条例案は、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育を一体的に推進するために、竹原市立竹原西保育所、中通保育所、竹原西幼稚園を統合し、新たに幼保連携型認定こども園を設置するとともに、竹原保育所、吉名保育所を保育所型認定こども園へ移行するためのものです。第3条の幼保連携型認定こども園の名称についても、選考委員会において、委員間でそれぞれの意見をしっかり確認しながら手順を踏んで名称を決定しております。しかしながら、不審に思われたり誤解を招くような会議にならないよう、今後透明性が確保できる選考委員会のあり方を検討するよう苦言は呈しておきます。この条例案策定に当たっては、地方自治法第244条の第2項に沿って、設置及び管理に関して第1条から第10条の条例案として策定されていることから、私は議案第44号について賛成いたします。

議長（大川弘雄君） それでは次に、原案反対者、6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） 反対討論の前にですが、これはもともと出ている原案についてのもので、修正のものではありませんよね。

議長（大川弘雄君） はい。

6番（堀越賢二君） わかりました。

私は、議案第44号竹原市立認定こども園設置及び管理条例案について、原案についての反対の立場から討論をさせていただきます。

今回の議案は設置及び管理条例であり、第1条から第10条の中で、全体的に見てみると大きく異論はありませんが、第3条の一部分において賛成に至ることができませんでした。来年4月開園予定の新しいこども園の名称について、公募で集められた名称がその選考過程において果たして適切に検討され選考されたものかが、委員会の中でも大きく議論をされました。応募要項の内容、選考委員会における職員の人選や会議録の扱いなど質疑は多岐にわたり、委員会での採決も真っ二つに割れるものでした。また、理事者側からの答弁に納得できる部分は少なく、私は、選考過程を見直し再考すべきとの結論に至り反対をしました。財政危機にある竹原市においても、大きな予算組みがされ肝いりの事業であります。未来ある子どもたちが明るく元気にすくすくと育つ学びやになる施設です。公募という形をとった意義をいま一度考える必要があり、再考しなければならないとの強い思いを持って、私の反対討論とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） それでは、3番目の原案に対する反対、14番松本進議員。

14番（松本 進君） この議案第44号は、現存の竹原西保育所、中通保育所及び竹原西幼稚園を統廃合して新たに認定こども園を新設するための設置関連条例が主な内容となっています。幼稚園の廃止、議案第47号がありますけれども、これは就学前教育の機会均等、機会の選択を縮小し、公共施設のコスト削減を第一義的に位置づけていると考えます。また、保育所の統廃合に伴う保護者、地域住民、正規、非正規等の保育士等々、十分な合意形成がなされているとは思えません。幼稚園、保育所等公共施設の設置目的と同時に、公共施設が地域のにぎわい、振興に果たす重要な役割が効率化のもとに軽視されていると考えます。

以上で議案第44号の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議長より申し上げます。

修正案が提出されておりますので、採決は2回行います。

まず、修正案について1回目の採決を行い、その後に修正議決した部分を除く原案について2回目の採決を行います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君）　ただし、修正案が否決された時は、原案について採決をいたします。

これより議案第44号竹原市立認定こども園設置及び管理条例案に対する下垣内和春議員外1名から提出された修正案について起立による採決を行います。

なお、この際申し上げます。起立しない方は反対とみなします。

本修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君）　採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、修正案は可決されました。

修正案が可決されましたので、ただいまから修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君）　御異議なしと認めます。よって、修正議決した部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

議案第45号竹原市下水道事業の設置等に関する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君）　私は、議案第45号の竹原市下水道事業の地方公営企業法の財務規定を適用する条例案に反対討論を行います。

地方公営企業の経営の基本原則は、常に企業の経済性を発揮することが求められております。公共下水道事業の2018年度決算では、全体下水道事業予算に対する下水道の使用料負担金の事業収入は、約10%であります。繰入金39%、市債34%、国庫支出金が約16%、その他となっております。市の説明では、公営企業法の一部適用の主な理由は、公費による雨水整備事業を行うため云々とあり、汚水処理事業に企業経営の原則を適用することはすなわち下水道使用料等の値上げに直結し、市民生活を脅かす重大な問

題が起こると私は考えます。

以上で議案第45号の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第48号竹原市へき地保育所条例を廃止する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第48号の竹原市の仁賀保育所、田万里保育所を廃止する条例案に反対します。

保育所など公共施設の役割は、設置目的と同時に地域のにぎわいや振興に大切な役割を果たしています。竹原市は、この間、住民の要望に基づくにぎわいの再生とか地域振興策の提案など、これを含めた取組がなされていないと考えております。改めて公共施設の活用と人口減少の防止策等の実施を強く求めて、この議案第48号に反対をするものであります。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による議論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第50号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第51号竹原市印鑑条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第53号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第57号令和元年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第58号令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

9月24日、25日、26日、27日は10時から決算特別委員会の付託案件の審査を行い、30日は9時から議会運営委員会を開催、10時から本会議を開きます。

なお、9月11日に開催されました第1回決算特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、委員長に堀越賢二議員、副委員長に山元経穂議員を選出しておりますので、御報告いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時25分 散会